第一編　刷　毛

漆刷毛

わが国でいつ頃から刷毛が使われたかを調べる為には、刷毛についての古い文献は皆無であるので、刷毛を使わねばならぬ仕事が、いつ頃から始められたかを調べる事になる。

或る考古学研究者の説によると、刷毛の祖先は石器時代に存在したというのである。むろん記録以前のことである。人間がまだはだかで、穴居生活、農業も牧畜も行つていない六―七千年も前に、木の実や獣肉などの食糧や、水の貯蔵の必要からつくり始められたものと見られる縄文土器に、様々な模様がつけられている。そのなかに、縄の切り口で粘土を塗りつけたか、或は縄の切り口で文様をつけたと推測されるものがある。この縄の切り口こそ刷毛の祖先と思われ、刷毛の歴史として後世に残つた最古の物的証拠というべきではあるまいか。と説いている。

ものを塗るという事についての最も古いと思われる文献は、

（古事記）の神武天皇のくだりに

・・・・・之時化丹塗矢・・・・・（このときにぬりやになりて）

とあり

大和風土記には

玉依日売石川の小川に川遊びせし時、丹塗矢川上より流れ下りき・・・・

ともあつて弓の矢に丹を塗つた事がみえており、古事記に（天羽々矢）ともあるので、矢に羽をつける事も古くからあつたもののようである。当時我国民の日常生活は、漁猟が一般的生業であつた事、弓矢の使用が盛んであつた事等を想像しうるところである。

この時代に身分のあるものは総べての持物に一般と異なる色彩を旋す風習があつたもののようであり、また矢は距離を隔てて威力のあらわれるもの故、狩猟にも戦いにおいても、誰が射手であるかを判別するために、異なる色彩、あるいは塗り分け等の必要があつたであろうと察せられる。

これはもちろん鉱物である天然の丹(たん)を塗つたものであろうが、最初は指で塗りつけた、とも考えられるが、数多くの矢をいつ迄も指で塗つていたとも思われない。男女とも、はだかで穴居生活をしていた縄文時代ですら縄の切り口で刷毛の代用にしたと推定され、弥生式土器にも刷毛目で整形した土器や丹塗りの壺がある。おそらく植物や動物の繊維でもつて不完全ではあつたであろうが、刷毛のような形態のものを作つて使用したであろうと推定される。これが今から二千六百数十年前の事であり、わが国塗装の嚆矢とも見るべきであろう。

これより時代を過ぐる事三百数十年後、漆塗りが始められたもののようで

我国六代の孝安天皇の御代に三見宿禰(みつみのすくね)が漆器を造つて朝廷に献じ漆部連の姓氏を賜わり代々漆のことを司つたと伝えられて居り、実に二千三百年の昔の事である。

又、十二代景行天皇の御代に日本武尊が床石宿禰(とこはのすくね)に命じて漆器を作らせ漆部連に任じた。ともある。

三十六代孝徳天皇（千二百九十余年前）の時代には大和国宇多郡漆部里に漆部造麻呂が宮廷御用の漆工として存在していた。

後年武将、大名等が弓、矢、あぶみ、くら、其の他の武器に漆加工をほどこすため、競つて漆塗の名工を召抱えた風習がすでに此の時代にその片鱗を示して居つた様に考えられる。

丹彩壺（弥生後期）

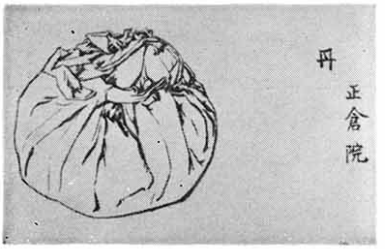

丹（正倉院）

丹塗矢

日本沿革史、上代美術論に

漆器は日本武尊が、牀石足尼をして漆を取りて干に塗らしめ、命じて漆部官に任ぜられたるを始めとし爾来漆部職もあり、季安帯の朝に漆部連三見宿禰というものありしを見れば当時既に漆器を製せしことを知るべし、推古帝の朝には法隆寺金堂に置かるる玉虫の厨子は彩色の漆画を以て装飾せり、是実に美術的製品にして、当時漆画の進歩せしこと亦以て知らるべし、而して孝徳帝の世に至り、漆部連の漆工を督するの職を罷め、更に漆部司を置きて工人を督せしめしより、器物に漆を施すこと漸く多く、天武帝の時に至りて赤漆を用うる発明あるに至りたり。

とある。

景行天皇の即位の時ですら千八百八十四年も前であるから、かなり古くから漆器は作られていたと思われるとともに、其の漆器の製作に当時より刷毛が用いられて居つた事を、斯界の権威者も推定して居る。

尾張の国海部（あまべ）郡甚目寺に歴史の古い漆器工芸の祖神漆部（ぬるべ）神社がある。その神社の由緒によれば

当社の名が世に知られるに至つたのは、文献上では延喜式神名帳を以つて初見とする。

即ち式内神の一で、尾張国一百二十座の内第一海部の郡八座の筆頭に漆部神やしろ、とある当地方屈指の古社である。

延喜式神名帳というのは、平安朝の中期、醍醐天皇の延長五年（九二七年）に撰進されたものであるから、今から一千三十年程前のものである。

それに神社名の戴つているということは、これが一千年以上の古社であることを示すもので、当社も従つて一

千三十余年前には、既に存在していたと言える。延喜式の制度に従えば、当社は当時、国幣の小社とされ尾張国司から幣帛を奉られる名社とされていた。

鎌倉時代には尾張国神名帳に「従三位漆部天神」と称され、神格の高い神として尊崇され、引続いて、同国司の幣帛を受けた。然るに南北朝時代以降、戦国時代にかけて、当地方は戦乱の巷となり、このとき当社も戦火にかかり、社名さえも忘れられるに至つた。

そのため室町時代以降は、八大明神社と称されその維持の計られたことは、現在も当社に残る明応七年（一四九八年）八月二十三日の墨書銘によつて、明らかである。

その後のことは、元和六年一六二〇年五月の棟札が残つているのでこのとき社殿の造替が行われたことがわかり、その後引続く修造を経て今日に至つている

とある。

また漆部神社御祭神と御神徳について

当社の御祭神三見宿称命は漆部の祖神である。

漆部というのは、今の言葉で言えば漆を栽培、採取し、それによつて漆器具を製作する工業団体をいつたものである。

日本に漆器、塗物のことの世に知られるに至つた初めは、上代のことで日本書紀用明天皇二年（五八七年）の条に、大和国で漆器工業に従事するものに（漆部造兄）というものの名が見えるのを初見とする。

今日から千三百七十余年程前のことである。

次いで同紀天武天皇の条にも大和国に（漆部友背）というものの名が見えている。
当時は大陸の文明が朝鮮を経て日本に輸入されていたときなのであるから、新らしい漆塗の技術の輸入に伴つて、その技術団体が我が国でも発生していた様が知られる。
奈良朝時代に至ると、播磨風土記や出雲国風土記を見ると、これらの国に漆の樹の生えていることが珍らしい事実として記載されている。
平安時代には越後国磐船郡に漆の生ずる山があり、そこに漆山神社が存在していた。
これも延喜式内社となつているから、古社の一つだと言える。右によれば、漆塗に関する古い神社としては、日本には当社と漆山神社との存することが知られる。
但し、ここで注意すべきは右二社にはその御神徳の性質に相違のあることである。
即ち漆山神社という方は、漆の樹の守護神である。
これに対し当社の漆部神社という方は漆器、塗料並びに同工芸の作製に関係する団体の守護神になる。
ここに当社が漆器工芸の諸団体の祖神であり守護神とされる基本的な神格を見出し得る。
この漆器工芸団体が古語でいう（漆部）でその祖神が三見宿称命という神に当る。
この神は平安時代に編纂された先代旧事本紀という書物の巻五、天孫本紀の条によると（漆部連の祖）とあるので、この神が漆器工芸団体の祖神であつたこと、明らかである。
この神は尾張国を開拓した天光明命（一名を饒速日尊という）の五世の孫で、天光明命の子孫が大和国から尾張国に移住すると共に、同国海部郡に移つて、漆器工芸の技術の普及に従い、現在の地にその祖神

鳥毛立女屏風の一部

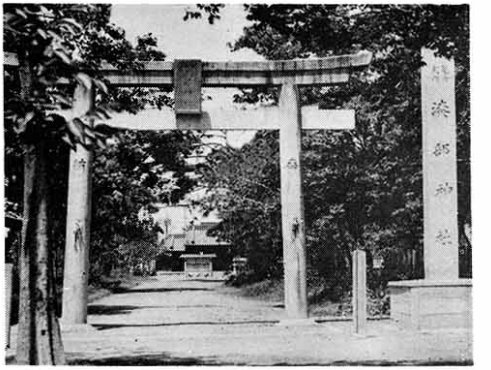

漆部神社

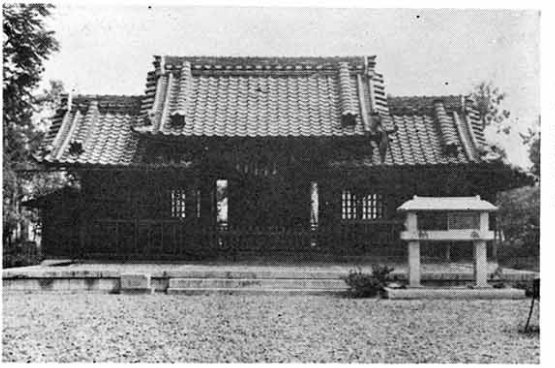

漆部神社拝殿

を祭つたのが漆部神社である。

当社に隣接する甚目寺を創設した、（甚目連公）というものもその一族である。

漆部神社はその氏神、甚目寺はその氏寺とされ、共にその氏人氏子によつて崇敬されたのである。

甚目寺御本尊の御前立である十一面観世音菩薩像が尾張唯一の乾漆像であることはこの寺が漆部の神と深い関係にあることを示す有力な証拠とされる。

と記されている。

漆部（塗装）の始祖であるなら刷毛の始祖でもあるとみなすべきであろうか。

とすれば刷毛も二千三百年の歴史を誇り得る？　訳である。

漆部神社は漆部（塗装）の始祖の祭祀であるので、塗装に関係あるものは、深い関心と尊敬の念を持つべきであるとして、力強くこれを促している刷毛業者があるのである。

この漆部神社を祀る甚目寺の土地が農村であるのに古くから刷毛が産出されている事もまた興味がある。

漆も今は中国、安南などから輸入されているが、国内の産地としては青森、秋田、岩手、山形、新潟、長野などが知られており、季節は夏から秋にかけて採取される。

漆について

（故事成語）に

葉は白膠木（ヌルデ）に似て鋸葉なし、夏、枝の梢に長き穂を出して黄白の小花開く、亦ヌルデの花に似たり、実は円く扁く大さ一分許、黄褐なり、煮て上品なる蠟を得、この樹の脂を（ウルシ）とす。物をぬるに

甚目寺十一面観世音菩薩

甚目寺仁王門

甚目寺本殿

用ゆ。

とある。

ぬるでからは歯黒（おはぐろ）の材料をとつたものである。

漆の採集は五、六年以上経つた漆の木の幹に下から順々に傷をつけ、その傷口から滲み出る汁を掻き取り布で濾したものが生漆であり、生漆に鉄分を加え着色して黒漆とし、透明度のよい原料を加えて透漆とする。

このように何等機械力を要せず、極めて原始的な方法に依つて採集できるために古くから用いられたものであろう。

漆のつかわれる以前の塗料としては、丹（たん）と柿渋とベニガラ以外はなかつたといわれて居るが、ベニガラも柿渋も刷毛の形体のものがなければ塗る事が出来ないので、完全な刷毛や、刷毛という呼名もなかつたにしても、刷毛状のものが使われたであろうことが推定される。

二十九代欽明天皇（約千四百年前）の御代に仏教伝来と共に、漆塗りの業も技術も進み、寺院の建立、仏像の製作は漆の需要を増し、第四十代天武天皇（約千二百八十年前）の御代には、家毎に漆樹を栽培せしめて漆液の調を命ぜられ、第四十五代聖武天皇（約千二百二十年前）の御代には仏教が益々興隆し、漆工の技術はいよいよ進歩して螺鈿株金鏤、蒔絵等は現代の漆工芸品に劣らぬ迄に発達し、当時、漆がいかに盛んに使われて居つたかを示して居るのである。

上代美術論は

工芸技術発達の次第を窺うに、皆、仏教伝来の後にありて、其未だ三韓と交通以前に在ては、甚だ幼稚にし

て、芸術として見るに足るものなかりしなり、然かれども三韓と交通後の工芸技術に至つては、其の製作物に忽ち霄壤の差を来たし、殆ど美術の真域に達せるものなきにあらずと雖も、多くは是れ帰化人の手になりたるものなれば、此の時代は外部より我邦人に、初めて美術思想を注入涵養したるに止まりて、未だ邦人の内部より啓発したるにはあらず・・・・・

とあるが、また

漆器は文武帝の時、朝廷始めて令を制し、漆部司の職制を定め正、佑令史を置き、諸塗漆の事を掌らしめてより、漆工の技は大に発達し、聖武、孝謙の世に至りて、頗精巧となり、此の間に彩漆を用うることも起り平文も出て、蒔画も顕われ、螺鈿も出つるに至りたり。天平勝宝八年に、孝謙帝奈良の東大寺に寄附し玉へる品中に弾基盤、和琴、箜篌、琵琶、等あり。拜に皆螺鈿、玉、玳瑁、水精を以て嵌装せり。背面に蝟鈿を嵌する所の円鏡あり。其製高妙にして頗雅致あり、又右寄附品中、聖武帝の太刀あり、太刀一口鞘の上末金鏤と記せるもの即ち是れなり、而して当時未だ蒔画の名あらず、其の制たる先づ黒漆を以て鞘を塗り、其上に稜角ある金末を以て、鳥獸花草を撒き再び黒漆を以て之を塗り、而して之れを磨出せるものなり、其形状甚奇古にして緜術も亦大に後世のものとは異なる、然かれども桓武帝の時風俗華美にながれ、或いは採漆を以つてえがき、或は朱金を撒き、或は蝟鈿を嵌する等の漆器の需要増加するをもつて技工益々進歩せり、平城帝の時漆部司の内匠寮に合併し、爾来内匠寮において漆工を督し、もつて漆器を作らしめき、此のごとく奈良朝時代には、漆器等工芸技術の進歩は実に著しきものありしなり。

とある。

唐招提寺、開山鑑真和上像（脱乾漆・奈良時代）

唐招提寺、金堂薬師如来（木心乾漆・奈良時代）

平等院阿弥陀堂

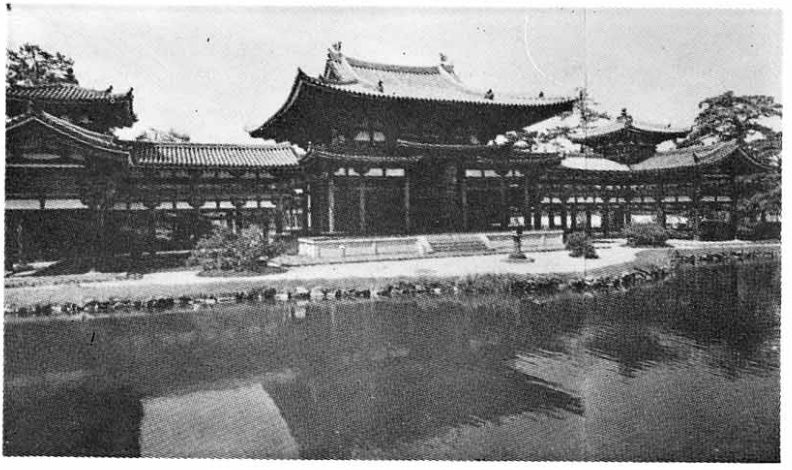

大和国薬師寺、法隆寺、唐招提寺、西大寺など大和七大寺にのこる国宝の仏像もおおくは漆が用いられており、その製作年代も天平初期あるいはそれ以前のものとされており、これら仏像にともなう装飾荘厳の具としての様々な漆塗器物がつくられている。

竹取物語に

うるはしき屋をつくり給いて漆を塗り蒔絵し

とあり

大鏡に

かばかりのうるしつき蒔絵のさまに置かれ

とあつて蒔絵は藤原時代にこの名が出来、それにふさはしい各種工芸が発達したものといわれる。

山城国宇治の平等院は、この世をばわが世とぞ思うと歌つた藤原道長の子頼通の別荘であつたものを永禄七年に寺としたもので、その中に建てた阿弥陀堂が今日残存する鳳凰堂である。

鳳凰堂の名はその平面図が鳳凰の飛んでいる形になつている故だと云われ、本堂の阿弥陀像は定朝作と折りがみのつく日本でただ一つの仏像であり外部は丹土で塗られ内部は至る処に装飾をほどこし、内陣の柱、斗栱、天井等は全部宝相花を美しく彩絵し、扉、壁等にも托摩為成の筆と伝うる仏画があり、天空に舞う姿態の美しさ、飛んでいる天女なので飛天と呼ばれる。

その他堂内のすべてが国宝であり藤原氏全盛期の特色が窺われ、螺鈿なども用いられていて、如何に当時の工芸、建築家が非凡な手腕を有つていたかということを想像し得る。単にこの時代の代表的遺物たるに止まらず、

恐らく美術的木造建築としては世界に誇り得るとさえいわれている。

白鳳時代迄の乾漆の発達以前は塑像が独り盛んであつたが、乾漆法は耐久性の大きいのと重量の軽い点において塑像より優つているので盛んにおこなわれるようになつた。この法は最初漆液に砥粉、抹香、繊維質を混じて塑像のようにつくつたのであろうが、さらに研究の結果、脱活法を案出したもののようで、これは予め粘土をもつて塑像を造りそのうえに漆液に浸した布を貼布し、固まつた後に中の塑像を壊して引出すのである。

それから木型と塑型とを併せ用いて脱活法を応用したものもありまた籠型を用いたものもある。

此の時代の絵画は正倉院以外には極めてすくないといわれているのに仏像は塑像と乾漆像とが多く残存しており、多装的文様も、この時代において見るべきものがあり、東大寺法華堂内にある乾漆仏像に描かれた文様などにいたつては実に立派なものとされており唐招提寺に安置される唐僧鑑真和上像（国宝）も乾漆像である。延喜五年（一〇五〇年前）朝廷において斎令を倶するときにもちいる器具を定めて漆塗の花盤を制せられたとあり、また梨地塗りもこの醍醐天皇時代に起つたものといわれている。

始めは宮廷あるいは、貴族などがもちいる器具とか武器、仏像、神社、寺院などにおおく使われて居た漆が、後には一般諸民の日常の用具にもつかわれるようになり、これがまた国内各所で生産されるに至つて、刷毛もまた全国的に使用されるようになつたもののようである。

仏像も藤原氏全盛ころには一般傾向にともなつて華美となり、浄土信仰熱がさかんになつたので阿弥陀像がおおく、したがつて優美繊麗となり、さらに名匠定朝が出るに及んで、大陸味を去つて純日本様式が完成された。仏像の特色としては、その面相が非常に円満となり、菩薩、四天王、明王などに漆を塗り、そのうえに彩色を施

仏師（乾漆造仏）

奥州平泉の金色堂の螺鈿の一部図

し、透彫の光背が盛んになつたことも定朝の創めたところであり、定朝以来漸く専門家としての仏師が出てきたものといわれている。さすらいの俳人松尾芭蕉の（奥の細道）で知られる平泉中尊寺の金色堂は藤原氏三代の栄華の遺物で、嘉祥三年慈覚大師が開基したもの。いまから八百六十余年前、天仁二年に工事を起し、十六年後の天治元年に完成したもので、長治二年藤原清衡が堂塔、僧房を増築、次いで子孫である基衡、秀衡らも相次いで増築し、堂宇伽藍が並び、光彩、壮麗、其の極に達し、建物は全部黒漆で塗り、そのうえに金箔をはりつけられ、金色燦然と輝いていたために北上川支流の衣川の鮭も金色に目がくらみ、川をのぼりかねたという伝説があるほど、当時は豪華絢爛たるものであつたという。

足利義持の代に春慶塗が興り、義政の時には同朋五十嵐等の妙手が出て、義尚の頃からは工人多く蒔術に力を尽し山水、楼閣、人物等を蒔絵にするに至り、珠光の如きは、蒔術に巧みで能く茶器を製し、又羽田五郎の法界塗も出て、京都の漆工門入なるもの推朱、推黒を製し沈金波志加彫、グリグリ、存清等も此頃から出て、織田氏の頃には紹鷗、利休、織部等の茶人はそれぞれ新しい茶器を発明して、漆工に製作させた。

高倉天皇の時（今から七八〇年前）陸奥南部の工人が漆塗のお椀を作り出し、之れが所謂南部椀であり、同じ頃大和の吉野でも蒔絵の吉野椀を作り出し、京都からも出たと云われている。

延喜式には銀椀、土椀などであつたものが、後に木の椀もつくられ、それも白木椀を用いていたのであるが、これに漆を塗ることにより日常食器の膳椀に、また手箱、鏡箱、印篭、文房具にまで、漆器の全盛時代をまねいたのである。

徳川時代、長崎の長兵衛という人が、青貝で漆器を装することを始め、本阿弥光悦は、鉛、錫、青貝の類を蒔

画の中にはめこんだ。寛永年間越中の住人畑次五右衛門は長崎に於て極彩色の漆器を作り出し、寛文の頃古満休伯は召されて幕府の蒔絵師となつている。また津軽塗は四百年前若狭の池田源兵衛という人が津軽藩に抱えられて作り出したのが其の始まりといわれ、その子源太郎が、父の遺志をついで秘伝を得、ある夜愛用の定盤（漆を練り合せる台）をみがいたところ、盤面に美しい雲形の採紋が浮き上つた。これにヒントを得て、永年にわたる研究の末完成させたもので、四十数回も漆を塗り重ねるので、漆器が禿げると下から文様があらわれるので、またの名を（津軽のばか塗り）とも呼ばれている。また

元禄年間江戸の勘七と云う人が波文を描くに妙を得、青海波という漆器を始めたという。輪島塗は応永（約五百四十年前）の頃紀州根来から福蔵という僧が輪島の大寺院重蓮寺に来て、同寺院所有の家具類を作つたのが、輪島塗の起源で、その後同地の小峰山に産する特殊の粘土を焼いて漆練とし下塗に用いる事が考案され、その堅牢さが評判となり、販路が拡大された。

とある。

また漆の工芸に一閑貼というのがあるが、これは寛永時代（約三百十年前）清国人(一閑)という工芸人が、わが国に帰化して伝えたもので、器物に紙を貼りこれを渋で固めその上を漆で塗つたものや、紙を幾枚も重ねて器物を作りそれに漆を塗つたもののことである。白虎隊と（笹に黄金がなりさがる）という磐梯山で知られる、会津若松の名物には、銘酒と共に知られる会津漆器がある。酒は（小原庄助さん）の昔からの名物であるが、漆器は約四百五十年前、会津若松十三代の領主盛高が農民に漆の植樹をさせた事から始まるといわれ歴代の領主が藩の事業として保護し、江戸時代の享保年間、中国やオランダなど海外へも輸出したといわれる。

このほか越後の推朱も古い歴史を持ち、静岡の漆器の発展過程にも面白い由緒がある。

静岡県に於ける漆器は遠く今川時代に始まり、後三代将軍家光（今から約三〇〇年前）が賤機山下に駿河総社浅間神社を造営するに当り、全国各地から漆塗の名工を集め、社殿の塗装に従事させた事が機縁となつて、これ等の漆工は造営終了後もこの地の住心地のよいのに魅力を感じ足を止める者が多かった。彼等は更に自らの技を磨くかたわら、広く弟子を養成してその技術を伝えた。文政十一年には信州飯田の画工で蒔絵の技に秀でた天嶺が蒔絵の法を伝え、また野呂伝左衛門は其の職工を京都に派遣して青貝塗の技法を伝習せしめるなど漆器技術の進歩をはかつた。八代将軍吉宗の時代静岡漆器は幕府の御用船に便乗を許され、また浦賀番所の検査も免ぜられるという特別な扱いを受け、更に安政の横浜開港にあたり、幕府は自ら進んで漆器の輸出を勧奨し、駿府奉行に命じ外国向けの漆器を製作させ、横浜の一角に駿府商人の拝領地を定め、ここに漆器の協同販売所を開設、販路の拡張に努力したことが輸出への橋渡しともなり、明治時代には欧洲各国に輸出され、明治四十年頃には静岡漆器は全国貿易漆器の王座を占めるにいたつたのである。

しかしこれらは後の事で徳川時代には武士以外のものが軽視せられておつて慶安二年の町触に

一、町人蒔絵之家具拵申間敷事

一、町人金銀之箔付間敷事

として取締られた事もあるのである。

漆器工業がこのように発展した理由は、我国の漆が最も良質である上に、工程に非常にこまかい勘を働かせなければならない。これが日本人の性質に適して居る事や、我国の気候は湿度が高く漆加工に最も好適な条件に恵

駿河総社浅間神社

漆定盤（じようばん）

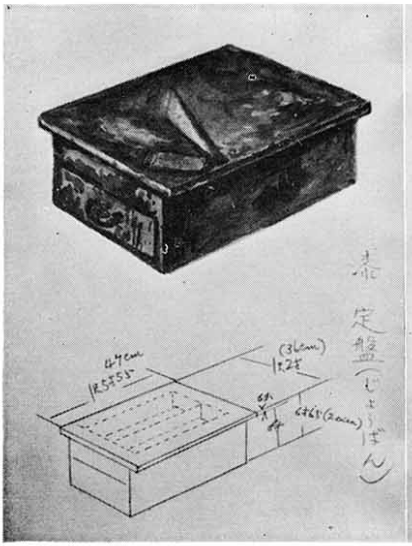

一貫張手筥

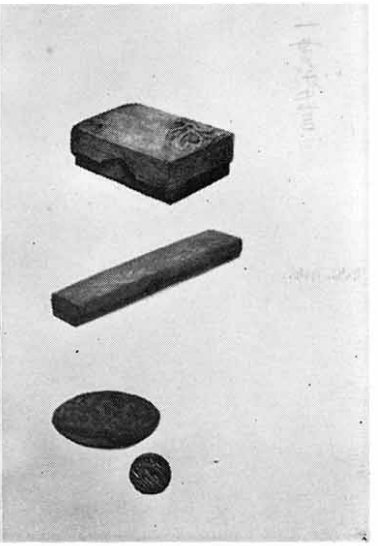

まれている事によると云われている。

この外漆器の産地としては

会津（福島）高岡（富山）河和田（福井）小浜（福井）

木曾平沢（長野）紀州（和歌山）讃岐（香川）

名古屋（愛知）鎌倉（神奈川）久留米籃台（福岡）

山中（石川）

などが知られている。

これ等漆器の製作には必ず刷毛が使われるが、この時代の漆刷毛は現今のものと毛質が異つていて（刷毛語源欄参照）最初はキビの毛が使われ、後に麻を用い更に馬毛に変り、現今のように漆刷毛に人毛（ベラ）が使はれる様になつたのは明歴（四代将軍徳川家綱の代）以後の事であるといわれている。

現今では、漆刷毛に用いる毛は人毛に限られ、特に海女の毛が良いと云われて居るが、それは、海女と限つた訳ではなく、海辺の人は海藻類を多く食べるため沃度分が多く含有されて毛質がよい。即ち丈夫であるが、特に海辺の女の毛だけを集めるという事は困難な事であろう。

この食物に依つて頭髪に影響があるということは昔からいわれておつたようで

（徒然草）に

鯉のあつもの食いたる日は、鬢（びん）そそけずとなん。

膠（にかわ）にも作るものなれば、ねばりたるものにこそ。

とある。

また漆刷毛は赤毛がよい。

とも云われて居るが、赤毛というのは生毛の事で、神願の為め、婦人が髪の毛を切つて、神仏に捧げたものなどを集めたもので、永い間風雨に曝されて毛の色は赤くなつているが、その丈夫さにおいて死毛（はえかえる為め自然に抜けたもの）はとおく及ばない。

また人毛を集荷すると、毛の色がまちまちで、揃えて仕立あげても色合の点で、毛としての商品価値が引立たないため、消毒を兼ねて黒く染めるのであるが、毛は化学薬品で染める事に依つて、毛本来の持味に変化を来たすのである。

赤毛の刷毛とは染めない生で作つたものを差すのであつて、毛本来の持味をそのまま生かし得る訳である。死後、毛を利用される動物は主に屠殺或は狩猟に依つて射殺されたものであり、これ等動物、特に家畜の如きは死後も肢体の総ては勿論、毛に至るまで殆んど捨てるところなく利用されるのであるが、人類は戦争と不慮の災害、病気のない限り何物にも侵される事なく自然の命数を保ち、其の上死後に身体を利用されることもない、というより利用しないのである。

従つて人毛に限り死毛が使われるが、他の動物の毛は豚毛以外に死毛の使われる事がない（織物用を除く）。豚の死毛も大量に野生的な飼い方をする場合に得られるのであつて、内地の養豚法では集める事が出来ないものと思われる。

死毛とは周期的に或は季節によつて生え代るため自然に抜けおちる毛の事であつて定義がある訳ではない。鹿

の角も切り取つた角を細工物に使うのであつて、自然に落ちたものは落角或は死角といわれており、この落角は細工物にはならない。

毛については脱落したものに対し特に名称はないが死毛と呼ぶ事が適当であろうと考えられる。

これについて上野動物園で開かれたある会合で筆者が質問したところ古賀園長先生も死毛の呼名は最も適当であろうと述べられている。

各動物は主として春秋に毛が生え代る。人間の毛も勿論生え代るのであつて、その生え代る即ち毛髪の命数としては

男　頭　髪	二年・・・・・・三年
女　頭　髪	三年・・・・・・五年
はえぎわ	三ケ月・・・・・九ケ月
まゆ毛・まつ毛	二ケ月　　三ケ月
日々の脱毛数	六十本・・・・・百七十本
頭　髪　数	八万本　　十五万本

といわれており、これによれば女の頭髪は五年後には全部が新陳代謝される訳である。

また頭髪毛の形状も決して一様ではなく、人類学者によつて大別されたところによると、直毛（ちょくもう）、波状毛（はじょうもう）、縮毛（しゅくもう）、羊毛（ようもう）、縺毛（れんもう）の五種になつている。

人間の髪の毛も分泌物の多い夏の影響で秋は抜毛の率が多いといわれ、白髪のふえる率も多い。川柳に

なでつけし白髪のはねる秋の風

がある。

江戸時代は男女双方から廃毛が出たわけであるが、今日ではだいたい婦人の廃毛を集めて揃え上げるものであつて、東京都内だけでも一ケ月六千貫位集荷されると推定されている。昔、婦人が日本髪をしていた時代、紙屑屋が集めたものが一番よいのであるが、これは現今では皆無の状態であり、そのうえ現今の婦人は殆んどがパーマをかけるため人毛の質は悪くなる一方である。

原始的穴居時代にあつても男女とも髪を便宜的に結ぶ風習があり、ついで美豆良が男子に、島田型が女の結髪法となり、その後朝鮮から二まげ型、支那からの唐風の結髪が流行したが、平安朝時代から結髪にも階級性が現われ、貴族少年は美豆良、一般男女は下げ髪として一結びしたなど、古くは階級身分によつて結髪に相異があつた。

源氏物語に

几帳の際少し入りたる程に、袿姿にて立ち給へる人あり階より西の二の間の東の隅なれば、紛れ所もなく顕はに見入れらる、紅梅にやあらむ、濃き薄き、すぎすぎにあまた重なりたるけぢめ花やかに、草子のつまのやうに見えて、桜の織物の細長なるべし、御髪のすそまでけざやかに見ゆるは、糸をよりかけたるやうに靡きて、すその房やかにそがれたる、いと美しげにて、七八寸ばかりぞあまり給へる、御衣の裾がちに、いと細くささやかにて姿つき髪ののかり給へるそばめ、いひ知らずあてにらうたげなり、

とあり、朱雀院の女三の宮の髪の毛が身のたけより七八寸も長いことがかかれており、浮舟についても

いたく頬ひしけにや、髪も少し落ち細りたる心地すれど、何ばかりも衰へず、いと多くて、六尺ばかりな

る末などぞ、いと美しかりける、筋なども、いとこまやかに美しげなり、

とあつて浮舟の髪の毛の長さ六尺ほどあつたことが知られる。

つれづれ草に

女の髪のめでたからんこそ、人のめだつべかめれ

とあつて昔の婦人は髪の毛を大切にし、多く、黒く、長いことを誇りとしたので髪綰（かみたく）の言葉もあり

十歳ばかりにもなりて、末だ髪の短かければ、なよやかなる草を、たがね足して結ふ

とあり、万葉に

振分けの髪をみじかみ若草をかみにたくらむ妹をしぞ思ふ

とあり、ふさふさとした黒髪は、女性の若さの、そして美の表現であるので草を足してまでも、髪の毛の多いこと、長いことを望んだのである。

わが国独特の島田髷は元録の頃から享保宝歴とつづき維新後もいろいろ形を変えながらも、日本女性のシンボルとなり濃艶ではあるが、女性の自由な活動と頭の動（うご）きとをさまたげた。島田髷は寛永の頃、東海道島田の宿場女郎の髪の結い方から起つたものといわれるが、以来一般女性に大いにおこなわれ、特に高島田は気品ある髪型で、日本の若い女性の髪の美を象徴する独得のものとして、海外迄も知られたものであり、貧富を問わず未婚女性の晴姿に必ず結つたものである。この島田髷も現在は結婚式の花嫁と芸者用のかつらに辛くも名残りをとどめている有様である。

丸髷は元禄年代江戸吉原の遊女勝山が結い始めたもので、後に丸髷は人妻を象徴する髪形となつた。

俗曲深川くづしに

丸まげに、結われる身をば、持ちながら、
意気な島田やいちよう返し、
とる手も恥かし左づま

とある。島田髷の一種に結綿島田がある。江戸中期から下町の娘さんに馴染まれた髪型で高島田と異なり髷が低く活動的で掛けた鹿の子の色が年齢を表している。同系統につぶし、結綿つぶし、ぼたんくずし、布みようと、廓つぶしなどがある。

いちようがえし（銀杏返）については銀杏娘がある。

寛永十九年江戸浅草観音の境内に二十軒の茶店があつた。これは、江戸初期には、今の食堂のようなものはなく、遠くから参拝に来る人は弁当持ちだつたので、茶店で茶を買つておにぎりなどを広げることから始まつて、やがては、食べ物も売るようになり天明、寛政の頃には錦絵に描かれるほどの美女が客扱いをするので、江戸の男達は観音様より茶店のほうがありがたくなつたなどともいわれ、土産物やその外の店もならんで賑つた。

明和のころ、この浅草観音堂のうしろの、銀杏の樹の下に揚技みせをだしたお藤という美人の結つていた髪型から出たあだ名。当時の童謡にも「なんぼ笠森お仙でもいちよう娘にやかなやしまい」とうたわれ錦絵、絵草子、手ぬぐいなどにも描かれ、よみうり唄にも出たという。

揚技店は歯ブラシ店の前身で、まだ今のような歯ブラシの無い時代、柳の木で作つたフサ揚技で歯を磨いたので、これも揚技店で売つていた。そして美しい娘に店番させて置いたので柳樽に

ひさし髪

島田

まるまげ

夜会巻き

いい綿

舐めたのは無いかとなぶるやうじみせ

がある。

古くは男女共結髪していたが、結髪の業者即ち髪結の起りは、徳川家康が危機に、命を助けられたある者に髪結を営業とする事を価格まで定めて許可したのが始まりである。徳川家治（十代）の時代、老中田沼意次の政治の腐敗堕落に加えて、天明の大ききんで数十万にのぼる餓死者をだすにいたつた危機を打開するため、新将軍家斉のもとにあつて政権を担当し、老中に就任した白河藩主松平定信（楽翁）は政治改革事項中に女の髪結を禁止している。非常時の事であるので自分の髪は自分で結えという事であつたであろうか。

明治十八年アメリカで衞生を研究した医師某が、衞生と経済の見地から束髪会をつくり束髪を普及宣伝したのに始まり、その後各社会層にこれが流行し、下田歌子のような謹厳な女性から川上貞奴のような女優などまでが明治三―四十年代競つてこれを結つたのであるが、更には夜会巻、女優まげ、七三、耳かくしなど幾多の変遷を経て、オードリ、ヘップバーンの流行するに及んで婦人の頭髪は極端に短かくなつた。

婦人の断髪は明治初期にも行われたことがある。

明治以前は男も長髪であつたのであるが、明治四年八月十日に

断髪勝手たるべき事

と発令されており明治天皇の断髪が明治六年三月二日である。この日を期して

断髪たるべき事

と改訂発令されている。この断髪勝手たるべき事の発令を知るや婦人の断髪が、そこここに行われた。その一例

として、東京本郷の或る女性は断髪して風流の小袖を着、小太刀を帯び市中を遊行したとある。これらにおどろいた明治政府は明治五年四月の布達で

「散髪の儀は勝手次第なるべき旨、先般御布告に相なり、右は専ら男子に限り候ところ、近年婦女子の中にもザンギリに相なり候もの、往々相見え、畢竟、御趣意を取ちがい候儀にこれあるべし・・・・・・・・婦女子の儀は、従前の通り相心うべし」

とある、その結果のちに警察軽犯罪法に、婦人にして謂れなく断髪する者は処罰されることになつたので、うつかり断髪する事は出来なくなつた、明治の有名な婦人画家奥原晴湖も逆上之病という診断書をもらつて、ようやく断髪することができたという。

かように一部婦人が勇敢に散髪するというのに、男でも、切り取つた自分のチョンマゲを未練がましく、溜息をつきながら、泣かんばかりの顔つきで、いつまでもジーツと見つめていたものもあつたという。

現在のように婦人の頭髪の短かくなつた原因は、第一次世界大戦に出征した外国婦人が戦場にて頭髪にしらみがわいて苦しめられ、仕方なく断髪したのがもとで、戦争後この断髪がヨーロツパの婦人界に流行し、これが昭和一、二年の日本の美髪界に移入され、まづ最初は職業婦人の一部やインテリ婦人などがこれをやり、保守的な道学者や因襲的な市民から嘲笑非難されたのであるが、断髪のもつ実用性や近代的な社会性は、一切の嘲笑非難にうち克つて全女性を征服するにいたつたのであり、この断髪の為め頭髪の廃毛は更に短かくなつたのである。これらの廃毛を揃え上げた人毛は刷毛に使用するばかりでなく、人形、かつら、梳毛などに用いられるが、其の外、織物、工業方面に極めて大量に用いられているのである。

いずれにしても昔、髢を作つた様な長い優秀な毛の入手は困難な事と思われる。

人毛は国内廃毛の集荷だけでは需要を充し得ないため支那、朝鮮から人毛が輸入されるが、国内の毛より概して毛筋が太い、という特質を持つて居る。

婦人の髪の毛が湿度計量器に使われるが、これはフランス婦人の頭髪、特に若い人の髪の毛に限るとされているがそれは湿度計量に対する弾力の比が他の毛に求め得られない適度なる事によるものといわれる。

京都烏丸七条本願寺に婦人の髪の毛で作つた毛綱がある。

東本願寺は正しくは大谷派本願寺と言うので、本派本願寺を西本願寺というのに対して俗に東本願寺と呼んでいる。

宗門は親鸞上人によつて開かれたもので、その創建は徳川家康が本願寺の勢を二分する策によるものと言われており、慶長八年に本堂、万治元年に祖師堂が落成した。その後たびたび火災にかかり現在の建物は明治十三年十月再建の工が起された。本堂は南北四七米、東西三八米、棟高約二七米の入母屋造りで、祖師堂は本堂の北につづき南北六三米、東西五八米、棟高三八米、重層入母屋造りの大建築で奈良東大寺大仏殿につぎ明治時代の代表的建物であり、巨材を用いたので普通の引綱ではすぐ切れて間に合わず大変困惑していたとき、誰言うとなく、女の髪の毛が強いという噂が伝わつた。

日頃聞法に篤い越中、越後の御門徒を始め、諸国の老若婦女子は、かよわい身が御慈悲に報ゆるために、この髪の毛が、両堂再建のお役にたつならば、せめてもの御恩報謝の好機であると、喜んで黒髪を断ち切り毛綱を作つた。

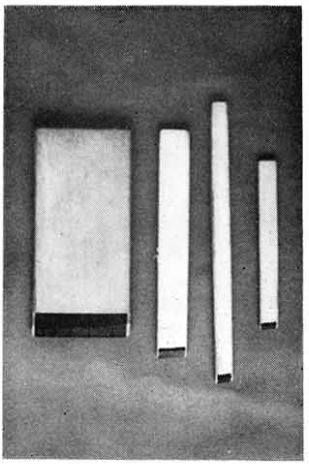

漆　刷　毛

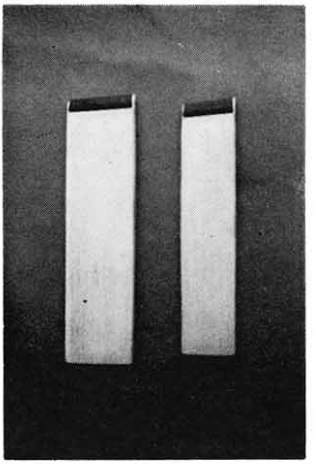

現在の漆刷毛

毛　綱

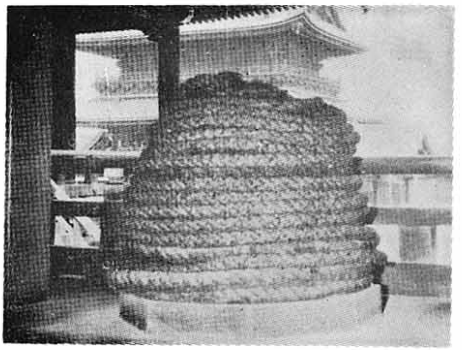

ぬるで（ふしのき）

うるし（漆樹）

こうした人々の篤い志によつて毛綱はみるみるうちに数十本となつた。幾重にもより合された強い毛綱、信とまことに結びあわされた強い毛綱はさしもの巨材を見事に曳き出し、両堂の大伽藍完成を助成したのである。

この毛綱に用いた髪の毛こそ純粋の生き毛であつて、作られた綱の数が五十三本、献髪者数は老人より子供にいたる迄、約六十数万人

綱の長さ　八十一、八米（二百七十尺）
〃　重量　一千百二十瓩（二百八十貫）
綱の太さ　四　〇　糎（一尺三寸）

これの保存は年一回信徒達がゴミ、ホコリ、油などを取りのぞき、特殊の油をすり込む。

かくして深い信仰によつて作られた世にも珍らしい毛綱は驚異的な存在として観光客に観賞されている。

漆刷毛はこの人毛で作るのであつてサイズとしては普通五分、八分、一寸、一寸五分、一寸八分、二寸などが作られており品種の規格としては、

山（半通し）
並通し
改通し
上塗用赤毛本通し

等があるが漆刷毛は漆塗だけに使うのでなく（むらきり）（どうづり）其の他様々な面に使われて居つて、木目用の如きは、三寸、四寸、五寸というような大型のものも作られて居るのである。

漆刷毛は人毛を桧板で巻いて作られて居り、毛の減つた場合、他の刷毛と違つて周りの板の部分を適当に切つて、毛先の調子を整えて使用し、毛の減るたびに何回もこれを繰返し、刷毛が短くなる迄使用し得るのである。また桧板の部分を漆塗りに仕上げるもの、桧板の上から布を巻き其の上に漆塗りを施したものなどもあり、毛質もその用途に応じ牛毛其の他の獣毛で作られたものもあるのであるが、いづれもその製作には特に高度の技術を必要とされているのである。

漆は体質によつて、かぶれる事があるが、このかぶれ治療の方法としては、

漆の附着したもので焚いた飯を喰べる

栗の木の皮を煮つめて其液を患部に塗る

沢蟹を潰してその汁をつける

さつまいもの天ぷらを喰べる

などがあるようであるが化学的には毒素ヒスタミンが生じるので患者に抗ヒスタミン剤を与える一方、肝臓を強化させて毒素を排泄させる。

史記刺客伝に

晉の予讓は智伯に事え、寵用せらる、智伯、嚢子の為めに殺さるるに及び遁れて山中に入り歎じて曰く

士為知己者死云云

と、これより形を変じて、しばしば嚢子を窺う。しかも常に遂げず。嚢子も又、その志を憐みて、これを釈せり。予讓身を漆して癩となり、炭を呑みて唖となり以て之を窺ふ、嚢子、人をして謂はしめて曰く、子、智伯

の為めに苦しむこと至れり、子なほ志を棄てずば、われまた子を釈さじと、遂に兵をやりてこれを囲む、予譲、襄子の衣を請ひて剣を抜いて、三たび躍りてこれを撃ち、遂に伏して死す、世皆これを称す

とある。

身に漆して（とは身体に漆をぬるとかぶれて癩病患者の如くなる）炭を呑んで唖となり（炭を呑むと声がつぶれて唖のようになる）市中に乞食して襄子の動静をさぐつていたが、彼の妻ですらその姿を見抜くことができなかつたという、それほど漆かぶれは、ひどくなるものである。

漆にかぶれ易い体質を漆アレルギー体質と呼ぶ。

とある。

漆の製作販売業者数は東京に四十六、国内全土に三百五十～四百と推定されている。